

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	平成30年7月19日(木) 午後1時30分～午後3時
3 開催場所	市役所 301会議室
4 会議の概要	1. 河内長野市の介護保険事業の報告等について 2. 地域包括支援センターの事業運営状況について 3. その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 保健福祉部いきいき高齢・福祉課 高齢者支援係(内線 267)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成 30 年度 第 1 回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会  
議事概要

日時：平成 30 年 7 月 19 日（木）13:30～15:00

場所：河内長野市役所 301 会議室

- 【出席委員】 神部智司委員（会長）、外山佳子委員、生地孝司委員、築瀬裕彦委員、  
吉村禎二委員、千田利勝委員、山田昭儀委員、杉浦秀孝委員
- 【事務局】 （介護保険課）和田課長、上田課長補佐、嶋田主幹、中尾係長  
（いきいき高齢・福祉課）中橋課長、山内課長補佐、中條係長、園山主査  
（地域包括支援センター）峯山（東部）センター長、芦田（中部）センター長、  
森田（西部）センター長

◇神部会長により議事進行。

### 案件 1 河内長野市の介護保険事業の報告等について

◇事務局（介護保険課）から、第 6 期計画期間における事業実績について、報告・説明を行う。

#### 【山田委員】

- ◆ 介護予防事業等の成果により、要介護認定者の増加が低く、介護給付費が抑えられた、という結果には納得できる。ここ数年、各地域において、「元気アップ教室」をはじめとした介護予防活動が盛んになってきていると実感している。  
今後も、引き続き事業の推進をお願いしたい。

### 案件 2 地域包括支援センターの事業運営状況について

◇各地域包括支援センター長から、平成 29 年度の事業実施報告及び平成 30 年度の重点事業について説明を行う。

#### 【千田委員】

- ◆ いくつか質問させていただきたい。
  - ①東部では、来所相談者が増加しているとのことであるが、包括は車で訪れた場合、駐車場の確保はできているのか。
  - ②西部では、社会福祉協議会の CSW と連携しているとのことであるが、人権協会の CSW との連携はどうか。
  - ③西部で実施した認知症 SOS 模擬訓練の成果・反省点はどうか。
  - ④「One Heart ソフトボール大会」は富田林市とも連携して開催できないのか。また、開催時期は毎年 5 月の暑い日だが大丈夫か。
  - ⑤介護予防教室の「コグニサイズ」とは何か。

#### 【事務局】

- ①東部では、事務所前に数台分の駐車スペースがあり、何とか対応できている。  
中部では、来所相談者はごく僅かであるが、駐車スペースはふんだんにある。  
西部では、事務所前及び併設施設の駐車スペースがある。
- ◆ ②案件に応じて、人権協会のCSWとも連携している。
- ③模擬訓練参加者からは、「声かけの難しさ」の感想が多数あがっていた。今後こうした取り組みを進めていかなければと感じている。(西部 森田)
- ◆ ④以前から富田林市にも積極的に呼びかけしてきたところであり、ようやく次年度から共催の可能性が出てきている。  
大会の開催日程については、実行委員会で協議調整して決定している。今年度からテントを数張り設置し、暑さ対策を行っている。(東部 峯山)
- ◆ ⑤「コグニサイズ」とは、国立長寿医療研究センターで開発された介護予防体操であり、「認知」を意味する「コグニション」と「エクササイズ」の造語。頭(脳)を使いながら身体を動かすことにより認知機能を高める介護予防プログラムである。

#### 【外山委員】

- ◆ 先般の「大阪北部地震」により被災地では、大変な混乱状態になったと聞き及んでいる。  
包括センターでは「ひとり暮らし高齢者調査」を行っているが、災害時に備えて市ではどのような体制を整えているのか。

#### 【事務局】

- ◆ 現状、市の組織として、災害時に総合的な対応を行うのは「危機管理課」が所管となっている。  
危機管理課は、介護保険課や障がい福祉課などの関係課と連携の上、「避難行動要支援者」の情報を集約し、地域の民生委員等に保管していただき、有事の際には近隣に居住する高齢者や障がい者等の災害弱者の安否確認に役立てていただくよう体制を整備している。

#### 【外山委員】

- ◆ 危機管理課の業務と言わず、関係課それぞれが災害時の対応に向けた計画づくりをしてほしい。せっかくの高齢者実態調査の情報なので災害時にも活かしてはどうか。

#### 【事務局】

- ◆ 勿論、庁内関係課が保有するすべての情報を共有し、連携の上で、市として対応していくこととなる。

#### 【吉村委員】

- ◆ 参考までに申し上げますと、市立障がい者福祉センター「あかみね」では、災害時の避難者の受入れ体制に関して、障がいの種別によって何名ずつ対応できるのかをあらかじめ検討している。しかしながら、いくら避難場所の体制が整っていても、災害時には避難場所までの安全な移動が大きな課題となる。地域での防災訓練は以前から実施されているが、今後は高齢者・障がい者等の災害弱者を想定した訓練が必要と感じている。

社会福祉協議会としては、小中学校における防災・避難訓練等においても、こうした災害弱者の視点を取り入れてもらうよう教育委員会や危機管理課に提案しているところである。

各地域とも、まだまだ危機管理の意識・連帯感・絆が形成されていないよう思われる。社協の職員は、現在も岡山方面の被災地へ自主的に赴いている。

昨年の台風で、河内長野市において災害ボランティアセンターを立ち上げた時に各方面からご協力をいただいたので、お返しの気持ちを持って今回いち早く被災地へ赴き、今後、大阪府として、どんな支援ができるのか検討材料を持ち帰るために調査を行っているところである。

また、本市の社会福祉施設連絡会の中でも、災害時の被災者受入れ対応について、近々検討していこうということになっている。

つまりは、行政や上から降ろされたとおりにやるだけではなく、それぞれの団体等がそれぞれの立場で何ができるのかを検討し、自主的に取り組んでいくことが今後求められる。行政は、それらの取り組みを集約していただきたい。

#### 【神部委員】

- ◆ この1ヶ月の間に、地震や豪雨・水害による被害情報があちこちで行動されている中、災害発生時の体制のあり方を今一度見つめ直す時期が来ているのであろう。抽象的な表現にとどまってはいるが、第7期の保健福祉計画の中にも災害時における高齢者の支援体制について記述されているところであるので、今後も全庁を挙げて取り組んでいただきたい。  
3包括センターの今年度の事業実施予定の中で、災害対策的な取り組みは何かあるか。

#### 【事務局】

- ◆ 事業としては特に予定はないが、災害発生等緊急時に備えて、センター職員と法人本部との連絡網の確認を徹底し、各支援ケースの安否確認等対応の役割分担を常々確認している。(東部 峯山)
- ◆ 一昨年前から市の危機管理課に対して、包括センターが保有する情報との共有・連携を提案しているが、進捗していない。今後、いきいき高齢・福祉課を交えて協議したいと考えている。  
また、市内介護事業者により構成されている「ケアネットワーク会議」の各部会においても、災害時における対応内容や可能な取り組み等について、今後、検討課題として議論を進めていければと考えている。(中部 芦田)
- ◆ 取り組みとしては、有事の際のセンター職員の安否を速やかに確認し、地域の要支援高齢者の支援体制を整えるよう心掛けている。(西部 森田)

#### 【吉村委員】

- ◆ 地域の高齢者をどう支援するのか、どう保護するのか、だけにとらわれることなく、有事の際には、地域の方々にいかに協力をしてもらえるかが大事になってくるものと思われる。そのために、包括支援センターは、より一層、地域団体との連携・信頼関係を築いていっていただきたい。

#### 【神部委員】

- ◆ これを機会に、情報の集約、情報の活用方法・活用プランなどについて、市・各包括とも現状から今一歩取り組みを進めていただきたい。

#### 【外山委員】

- ◆ 第6期計画期間においては、計画値と比較して給付額や認定者が減少したとのことであるが、昨今は、特養に行くべき人が、サ高住(サービス付き高齢者住宅)入居へ移行するケースも少なくないのではと考えられる。

私感ではあるが、サ高住は「ブラックボックス的」で実態がよくわからない。

一体どこが運営を監督し、どこが適正なケアを指導しているのか。不必要な医療や介護を利用している可能性も窺われるよう聞くが、今後の心配である。

#### 【事務局】

- ◆ ご指摘のとおり、そういった懸念はある。

幸い、本市に所在するサ高住事業者は、優良な事業者ばかりであるため、現状として問題は発生していないが、全国的にみると、不適正な運営を行っている事業者が稀に存在しており、その一部の事業者のせいで、サ高住全般の評価が落とされているよう感じる。

今後、自宅での生活が継続できない高齢者が益々増加していく中で、専門的なケアを必要とする重度者は特養へ、比較的軽度な方々についてはサ高住へ、という国レベルでの方向性が示されているところであり、今やサ高住は貴重な地域の社会資源となっている。

大阪府においては、住宅政策の担当課がサ高住の所管課となっているが、介護支援課と連携し、サ高住入居者のケアプランチェックを行い、必要な介護サービスを過不足なく利用し、適正なケアが行われているかどうかを確認していくよう進めている。

また、本年10月からは、訪問介護サービスについて、訪問の頻度が非常に高い利用については、ケアマネジャーが「理由書」により明確な理由を示さなければならないこととなったため、いわゆる「事業者の困り込み」など、不適正な介護サービス利用については、指導が入ってくるものと考えられる。

#### 【神部委員】

- ◆ 確かに、サ高住は「住まい」の選択肢の一つとして重要なものとなっている。

しかしながら、サ高住に押される形で、例えば「短期入所療養介護」などの利用が低下していることから、これらの事業者は厳しい運営状況となっているのではないかと推察される。そのあたりは、地域のニーズ等をしっかり把握し、稼働率を上げていくために事業者が何かしらのアクションを起こしていかなければならない。

サ高住は、清潔で設備も充実しているため希望者も多くなるのは当然であるが、昔から地域に根ざして頑張ってきた介護施設が軽視されることなく、今後も健全な運営が継続できるよう注視していきたい。

#### 【事務局】

- ◆ 既存の介護事業所を守っていくという意味ではないが、現状、特養待機者が多く利用している「ロングショート」の状況を踏まえて、第7期計画では、ショートステイ72床を特養へ転換するよう考えており、結果的に稼働率のアップになるものと考えている。

### 案件3 その他

#### 【事務局】

- ◆ 今年度は、計画策定の初年度であるため、例年のとおり、特に次回開催の予定は定まっていないが、今後、委員各位に報告、または意見いただくべき案件が発生し次第、改めて開催案内させていただきたいと考えている。

以上